



# ドイツの視点からユーロとEUが 直面する問題を読み解く

—ドイツは決断できるか

関西学院大学 副学長  
前駐独大使

神余 隆博

## はじめに

BRICsの台頭を予測した米ゴールドマン・サックス社のジム・オニール会長が7月30日の日本経済新聞紙上において、「ユーロ危機は欧州政治の機能不全で起きている」、「ドイツの迅速な方針転換とECBの市場介入のいずれかか双方がない限り問題は広がる」と主張しているように、ユーロ問題は政治の危機が本質である。ところが、EU各国の動きをみていると、問題の根幹は経済ではなく政治

### 〈目次〉

#### はじめに

1. ユーロとは何か
2. ユーロ危機は何をもたらしたのか
3. ドイツからみた欧州統合
4. ドイツはなぜ指導力を発揮できないのか
5. メルケルの憂鬱は続く

にあることを当の欧州諸国の首脳自身どれほど自覚しているか、はなはだ疑問と言わざるを得ない。ユーロ危機は紛れもなく民主主義のガバナンスの危機であると同時に、民主主義における政治的決断の在り方が問われているのである。

いま、ユーロ危機を契機に露呈しつつあるのは貨幣としてのユーロが持つ経済・金融面の危機もさることながら、「カロリング<sup>(注)</sup>」的パン・ヨーロッパニズムの象徴とも言うべきユーロによってもたらされている欧州分裂の政治的な危機なのである。

(注) 現在の仏独伊を中心とする西欧から中欧までを統一支配したフランク王国の第2王朝、カロリング朝(751~817年)。カロリング家は、フランク王国第1王朝のメロヴィング朝でも宰相を輩出(600年頃~750年)しており、カロリングはフランク王国の屋台骨であったと言えよう。また、欧州の統一という意味では、フランク王国は、ドイツ民族を中心とした神聖ローマ帝国(9~19世紀)に先行している。

## ■ 1. ユーロとは何か

### ユーロ圏は最適通貨圏か

共通通貨ユーロは経済・金融的には必ずしもベストな形で導入されたわけではない。統合を急ぐあまり、いわゆる「最適通貨圏」の理論からすれば、疑問符のつく状態の中で導入されたのであり、壮大な社会実験とみることもできる。共通通貨圏ではその構成国の経済的な困難（ショック）を為替によって調整することができないため、その他の手段で調整することが用意されていなければならない。そのような調整手段とは、①開放的な貿易制度、②加盟国間の労働移動性、③財政移転（好況な国から不況な国に対する財政支援）などがあげられる。これ以外にも労働賃金の合理化などもある。

いずれにせよ独自の金融・為替調整手段を持たないユーロ加盟国としては以上の手段のいずれかによって経済的なショックを和らげる必要があるのだが、ユーロ圏について言えば、①と②は何とか満たすとしても、③については原則禁止されているわけで（マーストリヒト条約第125条によってEU加盟国は他国の債務保証をしてはならないとされている）、ドイツではEUはトランスファー（財政移転）・ユニオンではないとか債務同盟ではないとか言われるのもまさにこのためである。ドイツでは、ギリシャやポルトガル、スペインなどのいわゆるPIIGS諸国への資金提供メ

カニズムであるESM（欧州安定メカニズム）の連邦議会による承認を巡って、違憲訴訟が提起され、連邦憲法裁判所がその判断を求められた。ドルが流通する米国や円が流通する日本では財政移転は当たり前のように行われるが、これがドイツでは憲法（基本法）との関係で問題になる点を取ってみてもユーロ圏は教科書通りの最適通貨圏ではなかったということができよう。

### 「大国外交」の結果としてのユーロ

ユーロは、再統一によって強大になったドイツをより大きな統合欧州の中に溶け込ませる上で、象徴的意味を持つ政治的な通貨である。それを求めたのは、東西ドイツの統一が実現したことに対する近隣諸国への配慮を示し、「カロリング」的大欧州の中でドイツの未来を描いていた歴史家コール首相であった。また、ドイツの覇権と独り歩きを懸念し、フランスの栄光を保持しておきたいとするフランスのミッテラン大統領の思惑にも合致したものであった。コール首相はドイツ統一の3か月前の1990年7月1日に東西ドイツマルクを原則1対1の交換比率で統合したのであるが、同首相はこの東西マルクの通貨統合をドイツ統一のシンボルとしてとらえていた。ドイツ統合を果たした後のドイツの次なる国家目標を欧州の分断克服に据え、「戦争か平和か」の命題を解く鍵として、共通通貨を導入することを新たなユートピアとして追い求めた。このコール首相のロマン主義的政治に

---

よってユーロは誕生したのであった。その意味では、コールもミッテランも歴史に残る「大国外交」を行っていたのであり、昨今の大きな見取り図を持たない「小国外交」とは一味違っていた。

### ■ コール首相の誤算？

しかし、ユーロという共通通貨を経済の側面からみた場合、ドイツが最強通貨マルクを手放す代償として、ドイツ流の経済思想をユーロ圏に浸透させたことが指摘される。それは、第一次世界大戦後のドイツのハイパーインフレからヒトラー登場に至るまでの金融・財政政策の反省に立って、中央銀行の政治からの独立、厳格な財政規律、物価安定重視という「ドイツ連銀神話」を欧州中銀(ECB)の指導的な任務にしたことであった。よく、ドイツ人は「神様は信じられなくても連銀は心から信じている」と言われるように、連銀の政治からの独立と物価の安定(ECBの場合物価上昇を2%以内に抑える)の番人の役割は、信仰の対象以外の何物でもない。そして、ユーロ導入に際しては、統合された金融政策と各国ばらばらの財政政策を結びつける魔法の方程式として、マーストリヒト条約第140条第1項にある、いわゆるマーストリヒト基準(単年度の政府赤字がGDPの3%を超えない、債務残高がGDPの60%を超えない)を導入したのであるが、後にこの財政規律を独、仏自ら破ってしまうという矛盾を犯している。

ユーロは汎欧州の理想とドイツ流の経済思想によって誕生したものである。しかし、今回危機に陥ってはじめてこのドイツ流の考え方を巡って南欧と北部欧州の間に厳しい対立が生じているのである。コール首相が強く主張した、ユーロは「戦争か平和か」の問題であるというテーゼは、いま実体経済面からの挑戦を受けている。「皆がドイツ人のようになりたいわけではない」という南の国の抵抗に遭って、ドイツの孤立化が徐々に進行するという、コール首相の予期しなかった事態が生じている。

## ■ 2. ユーロ危機は何をもたらしたのか

### ■ ユーロ危機と世界経済総崩れの危険性

ユーロ危機を放置すれば世界経済が2008年のリーマンショック以来の世界的な経済危機に陥る危険があるとされている。すでに世界同時株安を経験し、一時、1ユーロ94円台の歴史的円高ユーロ安の記録も達成している。ユーロ圏の経済についてはEU委員会は今年と来年の経済成長見通しを下方修正(それぞれ0.5%からマイナス0.3%、1.3%から1.0%に)しており、先行きの見通しは暗く、これが欧州への輸出に依存する中国経済に影響を与え、中国経済に依存する日本に間接的に影響を与えるというように負の連鎖が続く。

新興国経済の成長鈍化も著しく、中国は本年4-6月期に成長率は7.6%(前期は8.1%)、

インドも1-3月期は前年同期比5.3%増にとどまっている(2012年7月14日朝日新聞)。また、米国の経済失速も重なり、同国のISM製造業景況感指数(6月)は3年振りに50を割り込んだ。どこをみても世界経済の牽引役が不在の状況である(今後3~5年の先進国経済成長見通しは1%、新興国は5%)。まさに世界経済は多極化ではなく無極化していると言われる所以である。このままでは欧州各国の関心が自国の景気浮揚だけに向かうおそれがあり、そうなれば欧州は債務危機と景気低迷の悪循環に陥る可能性があり、これらが相まって世界同時不況への引き金となるリスクが常に存在する。

### 欧州における分裂の予兆

欧州は古来、統合と分裂の繰り返しである。その欧州の歴史の周期変動に鑑みるに、ユーロ危機を契機として欧州は全体として再び分裂の方向に向かっているのではないかと考えらえる。その分裂の予兆の具体的な動きとしては次のようなことが指摘される。

第一に、欧州統合の枢軸である独仏の関係が大きく揺らいでいることである。「メルコジ」と呼ばれた二頭立て馬車(タンデム)はもはや存在しない。来年2013年は独仏友好協力条約(エリゼ条約)の50周年に当たる記念すべき年にも拘らず、メルケル首相がフランスの栄光の再来を夢見るオランダ大統領との間で独仏枢軸を欧州危機の中でどう再定義しようとしているのか、まだみえてきていない。

第二に、規律(財政規律と緊縮)を重視するドイツ・北欧グループと成長ならびに雇用を重視する仏、伊、スペイン、ギリシャ、ポルトガル等のいわゆる南欧「地中海クラブ」との対立が深刻になってきていることである。これは欧州が南北に分断されることを意味している。財政規律を死守しようとしているのはドイツであり、この南北問題は極端に言えばドイツ対その他欧州諸国ということになり、ドイツの孤立化をもたらしかねない危険性を孕んでいる。

第三に、大国グループと小国グループの二極化の進行である。ユーロ圏の命運を握る独、仏、伊、スペインの4か国が6月22日にローマで首脳会議を開き、1,300億ユーロの成長促進策に合意したあたりからその傾向が強まっている。

第四に、EU全体でみた場合、ユーロに入っていない英国の「名誉ある孤立」の傾向が顕著にみられることである。財政の規律強化を求める財政協定条約を議論した昨年12月9日のEU首脳会議での英国キャメロン首相の孤立は際立っていた。これはロンドンの金融市場(シティ)の利益を守りたいとする意図的なユーロ危機不介入政策であるが、これに同調した非ユーロのEU加盟国はEU懐疑主義のチェコだけであったことでも際立っている。筆者のみるところでは、ユーロ危機を契機として欧州がますますドイツ中心になっていくことへの警戒心からイギリスの伝統的な大陸政策である「名誉ある孤立」への先祖返

りが起きているのではないかと思われる。

### いかに分裂を回避するか

EUは国連に似たところがあり、加盟国間の合意形成に時間がかかる多国間外交の一つの典型である。その合意の中身は必ずしも常にベストではないかもしれないが、粘り強く最大公約数的な共通の分母を見出す作業によってもたらされる。危機に陥った時にEUは首脳が徹夜で交渉を重ね、妥協を見出してきた。今回のユーロ危機はこれまでにない深刻な危機であるが、ユーロ圏そしてEUを支える二つの大国であるドイツとフランスが、最後の最後の段階で、事態を打開するための第三の道を考え出していくに違いない。慎重に見守っていく必要がある。

分裂を回避するための手段は明確である。それは冒頭に紹介したゴールドマン・サックスのジム・オニール会長が言うように、ドイツの政策転換か、ECBの市場介入の拡大か、又はその双方である。ドイツはその政策転換に簡単には妥協できないであろうから、その中間の道として「政治・財政統合」の強化という大義名分の下で、EUの組織改革を行い、ドイツ流の規律強化を全ユーロ圏に徹底させながら、実態的にはECBによる国債の買取り（いわゆるドラギ・マジック）などの非伝統的な政策手段を黙認するという合わせ技となるのではないかと考えられる。

## ■ 3. ドイツからみた欧州統合

### 地政学的重要性

ドイツを理解する上で鍵となるのは、ドイツが9つの主権国家に取り囲まれているという地政学的事実である。欧州でもこれほど隣国の多い国は他にない。日本も海を挟んで4つの国（と1つの地域）と向かい合っており、尖閣や竹島を巡る外交問題や領海侵入の事態を抱えているが、陸続きでしかも9つの国と接するドイツは日本の比ではない。このため、ドイツ人は絶えず周囲の国への警戒心があり、「不安」（ドイツ語でAngst）を抱えて生きている。

そして、不安な状態を抜け出して新たなステージに導いてくれるのが、ドイツを理解する二つ目の鍵である「ロマン主義」（ドイツ語ではロマンティック）である。

これは自然への憧れとか、美と調和とか純粋性といった形而上学的なものであるが、ロマンティックこそドイツ人が憧れる精神であり、これに導かれて不安はやがて止揚されて、新しい歴史段階に至る。まさに、原発問題も緑の環境思想というロマンティックによって原発脱却決定という状態に止揚され、そこから新しい歴史が始まったのである。このヘーゲル流の弁証法的な史観がドイツ人とドイツを規定する古くて新しい行動原理であり、ドイツが抱える困難な事象はほぼすべてこれで説明がつくと言ってよい。おそらくユーロ危機

---

もこの弁証法的アプローチでいずれ政治的な決着が図られると思われるが、その場合のロマンティックは何なのか。かつてユーロを導入した際は「欧州の戦争と分断の克服」がそれであったが、今回のロマンティックは「政治統合」あるいは「欧州のドイツ」の考え方ではないかと思われる。

### ドイツは再び特別な道を歩み始めているのか

メルケル首相は、これまでギリシャ支援とユーロ危機への対応において頑なにノーを言い続けている事柄がある。それは、ECBによる無条件の国債直接買入れとユーロ共同債である。特に後者のユーロ共同債については、「自分の目の色が黒い内は決して実現しない」とまで言い切っており、これと財政規律・緊縮財政とはセットになって断固として譲らない。この点でドイツはユーロ圏の中で突出しており、ドイツが自己の考えを押し付けて、独自の道を歩み始めているかのような印象を与えている。その一方で、メルケル首相は「ユーロが失敗すれば欧州も失敗する」とも言っており、ユーロを何とか再建したいし、ギリシャもユーロ圏にとどまることが望ましいということではフランスはじめ他の国々と歩調を合わせている。

メルケル首相が頑固な態度をとるのは何故だろうか。ドイツが自国の国益を重視し、孤立を恐れず、独自の道を歩むことを内心決意しているとみるべきか、それとも、それは

「地中海連合」に譲歩を迫り、ドイツ流の経済思想を共有させるための戦術的な対応とみるべきか。筆者は、メルケル首相の対応はドイツの内政を見据えた上での戦術的なものだと考える。ギリシャが国家破産し、ユーロから離脱するなら、それはユーロ全体の信用問題に発展する。他の南欧諸国への連鎖反応が考えられるし、その影響は当然にドイツにも及ぶ。ギリシャの脱退は最悪の場合、ユーロの崩壊を招く危険性とドイツ、オーストリア、ベネルックスが加盟国として残る北のユーロ圏（カロリングのフランク王国ではなくドイツ民族の神聖ローマ帝国）に縮小する可能性が有り得る。後者は実質的なマルク圏の復活であり、そうなればそのような優等生国だけに縮小したユーロは切り上がり、輸出を中心とするドイツ経済は苦しめられることになるだろう。そのようなリスクをドイツが犯すとは思われないので、最後は必ずドイツも妥協するとみるのが自然であろう。これが欧州の智恵で、ドイツが真に孤立することはドイツにとっても他のEU諸国にとってもためにならないことは歴史の教訓である。

### 政治統合とドイツのジレンマ

ユーロ危機に喘いでいるドイツが追い求める次なるユートピアそしてロマン主義の目指すものは何であろうか。それは統合を更なる高みに導く政治統合を目指すということであろうが、これは容易なことではない。その第一歩として財政同盟があるが、税制の統一は

まさに徴税権という主権そのものにかかわる問題であるので、ドイツもさることながら主権の問題に敏感なフランスにとっては一層微妙な問題であろう。

ドイツが強く拒否するユーロ共同債や財政移転について、ドイツは表向きこのようなことは政治統合が完成した暁のことであるとして、入口ではなく出口論として処理しようとしているが、本音は政治統合などできないと踏んでいるのであろう。その限りにおいて政治統合推進のお題目は、レトリックの範疇のものであり、現実政治（レアルポリティク）の目標ではない。この政治統合の問題は、主権の移譲に伴うドイツ連邦議会の関与低下、すなわち「民主主義の赤字」と呼ばれる議論を惹起し、連邦議会議員や国民から憲法裁判所に違憲訴訟が提起され、基本法の改正や国民投票実施の議論も噴出して収拾がつかなくなるおそれを内包している。政治統合はあくまでユートピアとして理想主義の中に閉じ込めておくことが現実的な対応と言う他ない。

ポピュリズム政治の横行する民主主義社会においては、右傾化し国益を重視する国民意識と理想政治との間で呻吟するのが為政者の常である。ユートピアを喪失したドイツは今後ますますその間のジレンマに悩まされ続けるであろう。

## ■ 4. ドイツはなぜ指導力を発揮できないのか

### 「中ぐらいの国」シンドローム

ドイツはユーロ危機においてなぜもっと積極的にリーダーシップをとれないのかとの疑問を抱く向きは少なくない。ギリシャ危機以降ドイツの決定の遅さと小出しにする対策は、かつてのバブル崩壊後の日本の金融危機における対応を彷彿とさせる。ギリシャ問題が起きて此の方、欧米のメディアではメルケル首相の優柔不断を話題にしたタイトルが散見する。「メルケルはどこにいるのか」とか、「マダム・ノー」だとか、はたまた、アイアン・レディのサッチャー首相よりもさらに硬いということで「テフロン・メルケル」というあだ名がつけられたこともある。

歴史的な経緯もあり、普段ドイツが強くなることに慎重な隣国ポーランドのシコルスキー外務大臣までが、ドイツは今こそリーダーシップをとるべきだと公に発言してもなかなかドイツの慎重さと消極的態度が改まらないのはどう理解したらよいのであろうか。その答えの一つは、日本と同様、第二次世界大戦の敗北と歴史問題のトラウマがドイツをして大国外交をすることを躊躇させる「ミドルパワー」メンタリティ（「中ぐらいの国」症候群）を作り出してきたことにあると思われる。リーダーシップをとるということは、当然に重い責任を伴うことであり、中小国にはでき

---

ない大国の特権であり責務である。ところが、ドイツには自国を「大国」だと思っている国民は少ない。ドイツは「中ぐらいの国」だとみているのである。ドイツの戦後外交は、国民と国家の名誉を挽回する「修復外交」であり、リーダーシップを極力とらない外交であった。再統一を果たしてして「普通の国」になってまだ20年にすぎないのである。この「中ぐらいの国」メンタリティと大国外交の経験不足がメルケル首相をしてさらに慎重な態度をとらせているものと思われる。

第二に、1990年のいわゆる湾岸戦争以降、ドイツや日本が直面した「国際貢献」論議において両国が求められたのは、資金協力と人的貢献であり、リーダーシップではなかった。そして両国とも多額の資金協力をしてもtoo little, too lateと酷評する国際世論を目の当たりにし、どうすれば国の在り方を変えていくことができるか、いかにすれば「普通の国」になれるかというのが90年代のテーマであった。

### 決断できない政治の伝統

「決断できない政治」は日本の専売特許ではない。ドイツも戦前からそのような傾向があり、著名なドイツの公法学者のカール・シュミットは、革命的な場合は別としてそうでない普段の政治においてはドイツの政治家の心情である政治的ロマン主義は、決断しないこと、そして他人の決断に従属するという受動性すら持っている」と指摘している。このよ

うな政治的伝統がドイツに存在するとすれば、ドイツはこれからも一人でリーダーシップをとることはできない。決断のできる頼りになるパートナーを見つけるしかないが、そのパートナーとして最もふさわしいのは、フランスであろう。フランスの場合は啓蒙主義の影響で様々な価値対立の下でも個人に決断を行わせている。このように決断できないロマン主義のドイツと決断できる啓蒙主義のフランスが協力することこそ、ユーロと欧州を救う道であり、2013年に50周年を迎えるエリゼ条約（独仏協力条約）の精神の下で、独仏が協力してリーダーシップを発揮することができるようになるか否かが鍵となる。

### 政治より法治優先の国民性

これも日本と共通する国民的傾向であるが、ドイツにおいては政治よりも司法的な判断が優先されることが多い。本来は政治が判断し、決めるべきことが政治的ロマン主義のために決められないことが多く、憲法裁判所の判決等の司法的な決定に従うのがドイツ的リーダーシップの現状なのである。アングロサクソンあるいはフランスのように、政治的な決定が方向性を決める政治優先主義（ポリティシズム）ではなく他律的な法治優先主義（リーガリズム）の国柄である。すでに連邦議会で審議し可決された条約ですら、憲法裁判所に訴えられた場合は、大統領はその判決が出るまで批准書に署名をしない。たとえば6月29日に連邦議会で可決したユーロ加盟国



の財政規律の強化を求める財政協定条約と資金難に陥った国への資金供与を行うESMのケースがそれであり、反対する連邦議会議員等の訴えにより連邦憲法裁判所で審理が行われ、9月12日に判決が言い渡されるまで、ドイツの政治は思考停止の状態であった。

この判決を一言で言うならば、条件付き合憲判決であり、ガウク独大統領が批准書に署名を行った結果、これでひとまずESMの発足は確実にされた。ドイツがストッパーになり、ユーロが不安定化する最悪のケースは脱した。しかし、この判決が付している条件とは、第一にESMにおいてドイツが負担すべき上限の1,900億ユーロ（約19兆円）を超える保証を行う場合は、ESMの理事会においてドイツ政府代表の同意が必要であること、第二に、ESM関係者はその守秘義務に拘らず、連邦議会と連邦参議院に包括的に状況説明を行うことである。しかし第一の条件については、今後の状況如何によっては、ドイツの負担は1,900億ユーロを優に超えることも予想される。その場合にドイツ政府が議会の同意なしに増額負担の決定をESMにおいてできるかは未知数であり、同意なしに増額に応じれば憲法違反に問われるという袋小路に入り込むことになる。

## ■ 5. メルケルの憂鬱は続く

ドイツとユーロ圏諸国にとって来年が山場になるだろう。当面の問題はギリシャとスベ

インであるが、スペインとの関係ではECBによる国債の買入れにつき、9月6日のECB理事会が、ドイツのヴァイトマン連銀総裁の反対を押し切って（一時辞任を考慮したとの報道もある）、ECBによる国債の無制限購入を条件付きではあるが決定したこともあり、ユーロは100円台に回復した。

しかし、ECBによる国債購入の条件は、当該国がESMの救済を要請し、厳しい管理を受けることであり、スペイン政府がそれを要請するかは予断を許さない。また、ECBによる無制限な国債買付け（ドラギ・マジック）は短期的にはともかく、中長期的にはリスクが大きすぎる。かくして引き続き難問山積の状態である。鍵を握るのはメルケル首相であるが、下手な妥協をすれば姉妹政党のCSUや連立与党のFDPから突き上げを食らい、今後の法案審議に影響を与えかねない。ユーロをとるかそれとも政権の安定をとるかの厳しい選択を迫られるであろうが、双方を両立させる綱渡りを演じなければならないメルケル首相の悩みは深い。

オランダ大統領になってからフランスとの共闘もサルコジ大統領の時とは打って変わって期待できず、仏、西、伊等の「地中海クラブ」の国の結束が強まった結果、ユーロ圏におけるドイツ包囲網は狭まりつつある。だが、ドイツの次回連邦議会選挙（2013年9月）までにはなお9か月以上あるので、選挙をにらんだ内政上の考慮がメルケル首相の政策オプションを狭めるにはまだ早い。ユーロが崩壊

---

すれば政治的にも経済的にも最も困るのはドイツであることは、他のユーロ諸国からも見抜かれており、地中海諸国が結束して当たればドイツは最後には妥協せざるを得ないとみられている。メルケル首相の憂鬱は増すばかりであるが、メルケル首相がレッドラインとしているユーロ共同債は、債務の自動負担になるのもその点は譲れないであろうが、ドイツの議会が関与できる範囲でESMその他を活用した新しい支援メカニズムにつき妥協ができるか否かのギリギリの攻防が今後も繰り広げられていくのではないかと思われる。

(2012年11月18日記)



**神余 隆博** (しんよ たかひろ)

1950年香川県生まれ。72年大阪大学法学部卒業、外務省入省。ドイツ・ゲッティンゲン大学留学、ドイツ公使、欧州局審議官、国際社会協力部長などを経て2006年から国際連合日本政府代表部大使、08年から駐ドイツ大使。1993年から96年まで大阪大教授も務めた。法学博士。

2012年3月外務省退職、4月から関西学院大学副学長（国際戦略本部長）・教授に就任。